

簡易保険加入者の会機関誌

# あかるい家庭

No.217



●一般財団法人 簡易保険加入者協会の  
業務概要(令和6年度事業計画)／1

●決算及び予算の概要／2

協会事業全体の損益状況

災害見舞事業の損益状況

●公益事業トピックス／3

ラジオ体操の実態等調査から

情報誌「ラジオ体操LOVE Walker」のご紹介

●災害見舞事業トピックス／4

令和5年度都道府県別災害見舞加入状況

令和5年度見舞金の支払状況

●簡易保険加入者の会トピックス／5

●かんぼ生命トピックス／6

一時払終身保険の販売開始

# 一般財団法人 簡易保険加入者協会の業務概要 (令和6年度事業計画)

当協会は、平成25年4月から、一般財団法人へ移行するとともに、災害見舞事業を認可特定保険業として継承し、旧財団法人からの継続事業であるラジオ体操・みんなの体操普及推進等の公益事業とともに運営してきました。

本年度においても、引き続き、簡易生命保険・かんぽ生命保険加入者のための簡便で低廉な相互救済サービスを提供するとともに、ラジオ体操等の普及を推進すること等により、より一層、簡易生命保険加入者等と地域住民の皆さまの福祉増進に寄与していくこととしています。

## 災害見舞事業

本年度においても、簡易生命保険加入者等の皆さまの相互救済サービスとして、より一層、お客さまサービスの向上、災害見舞の普及等に取り組んでいきます。

### 1 中期経営計画の推進

令和6年度は、「第4次中期経営計画(2023~2025)」の2年目となります。引き続き、お客さまに選ばれ長くお付き合いいただけるよう努めて参ります。

### 2 営業推進態勢の強化

新たなお客さまの開拓と継続勧奨活動を積極的に展開するとともに、代理店が活動しやすい環境の整備を引き続き進めます。

### 3 お客さまから信頼される業務取扱いの推進

継続的に見舞業務における業務知識やノウハウの蓄積に取り組んで、業務遂行の正確性・迅速性・効率性の向上を通じてお客さまからの信頼を更に高めていく取組みを推進します。

### 4 支払管理態勢の充実

適時・適切に見舞金がお支払いできるよう、罹災の受付から支払までの進捗管理を強化するとともに、特に大規模広域災害発生時の対応体制の更なる整備を図るなど、より一層の支払管理態勢の充実に取り組みます。

### 5 重要事項への取組み

コンプライアンス等は、引き続き当協会の重要事項として位置付け、お客さま保護や業務品質・サービス向上の観点から、より一層その徹底に取り組めます。

#### (1) コンプライアンスの徹底

- ア コンプライアンスの推進態勢の強化
- イ 事故防止の徹底、基本動作の定着、適正な募集活動の定着などコンプライアンスの実践

#### (2) お客さま対応の充実強化による CS の向上

- ア 「お客さまの声」に対する迅速・適切な対応とそれに基づく不断の改善
- イ 協会本部、地方本部及び代理店に設置している「お客さまサービス向上会議」等の運営の充実や研修の充実等
- ウ コールセンター機能の充実

#### (3) 監査の充実強化

- ア 認可特定保険業としてのリスクの種類・程度に応じた効率的かつ実効性のある内部監査の実施
- イ 被監査部門から制約を受けない監査の実施と理事長・経営会議への監査結果報告

## 公益事業等

### 1 ラジオ体操・みんなの体操の普及推進(公益事業)

(1) ラジオ体操・みんなの体操の普及推進を図るため、地方自治体と連携した健康で明るいまちづくり(健康タウン)支援、子ども会や小学校教員及びスポーツ推進委員等を対象としたラジオ体操指導者の育成、高齢者福祉施設でのみんなの体操等実演会への講師派遣、ラジオ体操に関する調査研究やNPO法人全国ラジオ体操連盟等関係機関への助成などを実施します。

(2) 広く公益に資するため、生命保険・損害保険に関する調査研究及び研究助成を実施します。

### 2 簡易保険加入者の会の事務処理

簡易保険加入者の会の会議を地方本部別に県・地方連合合同で開催するとともに、その機関誌「あかるい家庭」を発行します。

## 決算及び予算の概要

### 協会事業全体の損益状況

令和5年度の当協会事業全体の損益は、収益14,475百万円、費用13,811百万円で663百万円の利益を計上しました。

(単位:百万円)

年度	項目	収益	費用	当期正味財産増減額 (当期純剰余)	正味財産期末残高 (剰余金残高)
令和4年度 (決算)		15,534	12,980	2,554	10,159
令和5年度 (決算)		14,475	13,811	663	10,823
令和6年度 (予算)		16,962	17,030	△67	10,755

注1 単位未満切り捨てのため、合計額が一致しない場合があります。

注2 本表の損益は、公益会計基準(平成20年基準)に基づき取りまとめた「実施事業等会計」(ラジオ体操普及活動事業等公益事業を取りまとめる会計)、「その他会計」(認可特定保険業者として災害見舞事業を取りまとめる会計)、「法人会計」(間接管理費等を取りまとめる会計)の3会計全体の損益です。

### 災害見舞事業の損益状況

令和5年度の災害見舞事業の損益については、掛金収益が減少する一方、令和6年能登半島地震の発生に伴う見舞金の支払いはありましたが、見舞金の支払額が前年度と同程度であったことや掛金収益に連動する募集手数料等の経費の減少等もあり、688百万円の利益となりました。

(単位:百万円)

年度	項目	収益	費用	当期正味財産増減額 (当期純剰余)	正味財産期末残高 (剰余金残高)
令和4年度 (決算)		15,532 (掛金収益 14,575)	12,960 (支払見舞金 3,252)	2,572	8,894
令和5年度 (決算)		14,473 (掛金収益 13,941)	13,784 (支払見舞金 3,247)	688	9,583
令和6年度 (予算)		16,961 (掛金収益 13,422)	16,983 (支払見舞金 9,548)	△21	9,561

注 単位未満切り捨てのため、合計額が一致しない場合があります。

# 公益事業トピックス

## ラジオ体操の実態等調査から

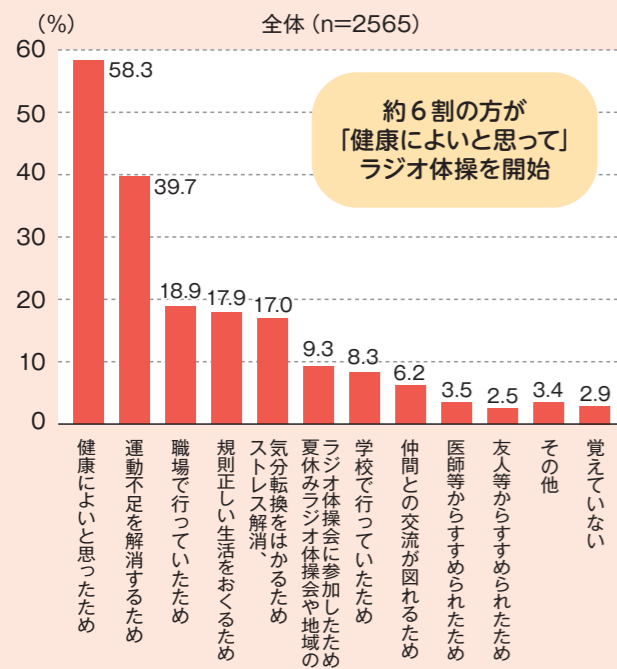
### ラジオ体操を始めた理由と続けている理由

当協会が令和5年度に実施した「ラジオ体操活動の実態及び普及状況等に関するアンケート調査」で、ラジオ体操を始めた理由は「健康によいと思った」が全体の約6割、続けている理由は「心身のリフレッシュ」や「健康の維持・増進が図れた」との回答が多い結果となりました。

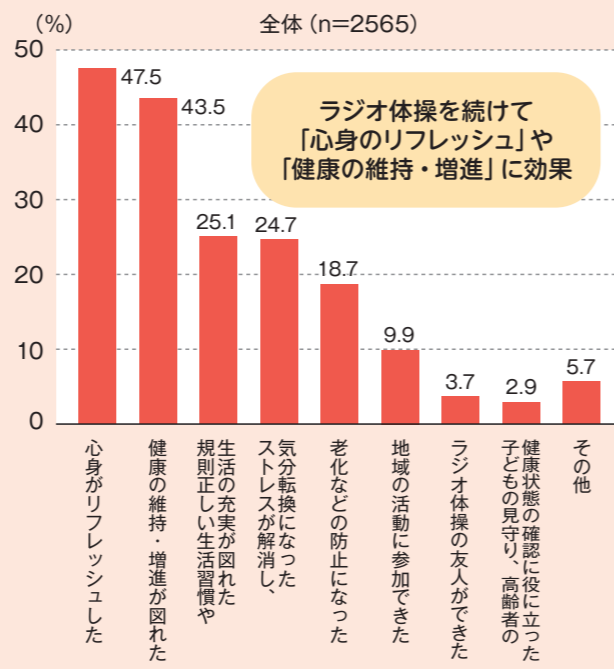
「いつでも、どこでも、だれでも」気軽にできる健康法として永年国民に親しまれてきたラジオ体操は、2028年（令和10年）に制定100周年を迎えます。

健康増進のため95年を超える歴史を有するラジオ体操を日々の生活習慣に取り入れてみてはいかがでしょうか。

#### ラジオ体操を始めた理由



#### ラジオ体操を続けている理由



### 情報誌「ラジオ体操LOVE Walker」のご紹介

#### 始めてみよう! 続けてみよう! ラジオ体操のパワー!!

当協会では、NPO法人全国ラジオ体操連盟と共同で、ラジオ体操の魅力と楽しみ方、ラジオ体操の歴史、ラジオ体操関連年間行事等を掲載した情報誌「ラジオ体操LOVE Walker」を令和6年6月末に作成し、令和6年7月以降の巡回ラジオ体操会などのイベントや、協会から講師を派遣するラジオ体操講習会参加者等に配布しております。

ここからアクセス!



「ラジオ体操LOVE Walker」のPDF版は、こちらからご覧いただけます。

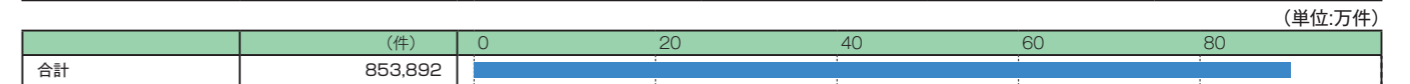


▲情報誌「ラジオ体操LOVE Walker」表紙デザインイメージ A4版8Pの形式

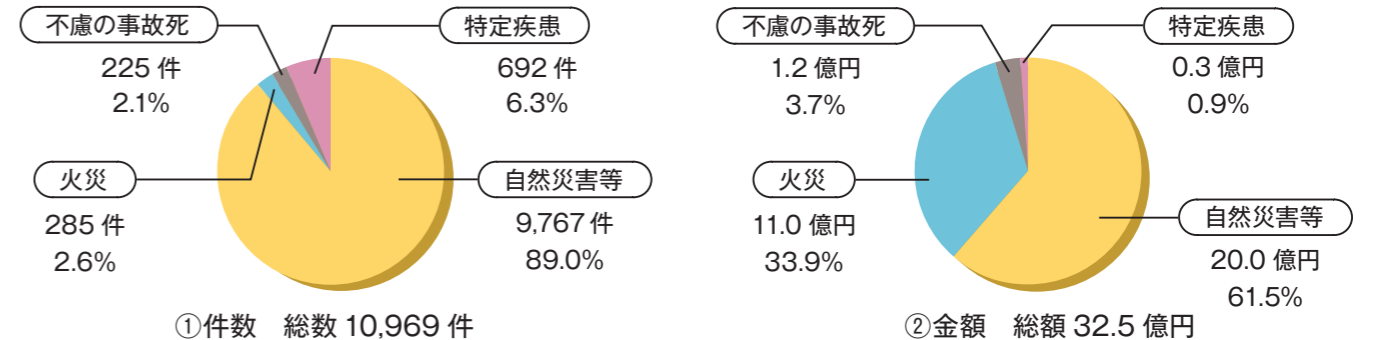
# 災害見舞事業トピックス

## 令和5年度 都道府県別災害見舞加入状況

都道府県名	加入件数(件)	0	20,000	40,000	60,000	80,000
北海道	50,779					
青森県	16,556					
岩手県	3,430					
宮城県	4,481					
秋田県	10,141					
山形県	6,325					
福島県	10,164					
茨城県	22,751					
栃木県	16,461					
群馬県	15,543					
埼玉県	32,540					
千葉県	17,749					
東京都	71,445					
神奈川県	43,328					
新潟県	23,644					
富山県	12,224					
石川県	10,524					
福井県	14,787					
山梨県	5,742					
長野県	13,218					
岐阜県	10,143					
静岡県	27,541					
愛知県	45,789					
三重県	9,219					
滋賀県	5,499					
京都府	14,207					
大阪府	43,070					
兵庫県	25,672					
奈良県	6,404					
和歌山県	7,517					
鳥取県	5,486					
島根県	4,940					
岡山県	29,180					
広島県	30,060					
山口県	20,796					
徳島県	12,801					
香川県	6,894					
愛媛県	22,537					
高知県	9,348					
福岡県	35,859					
佐賀県	7,027					
長崎県	11,818					
熊本県	13,025					
大分県	12,867					
宮崎県	13,208					
鹿児島県	20,532					
沖縄県	621					



## 令和5年度 見舞金の支払状況



令和5年度は10,969件、32.5億円の見舞金を支払いました。前年度と比べ、支払件数は減少しましたが、令和6年能登半島地震の影響により、自然災害等の支払金額が増加し、支払金額全体では前年度とほぼ同額となりました。

【参考】 令和6年能登半島地震に係る災害見舞の支払件数等は、令和6年7月末現在で、支払件数6,289件、支払金額20億7,993万円となっています。

## 簡易保険加入者の会トピックス

簡易保険加入者の会は、会員の意思を簡易生命保険・かんぼ生命保険の制度に反映させるなど会員共同の利益と福祉の増進を図るため、簡易生命保険・かんぼ生命保険事業等に対する意見・要望を関係機関に提供したり、会員相互の意思疎通と親睦を図るなどの活動を行っています。

令和5年度においては、県・地方連合の簡易保険加入者の会合同会議を集合により開催しました。この中で出された意見・要望等については、(株)かんぼ生命保険、日本郵便(株)等関係機関に提供しました。また、同年9月に同会の機関誌「あかるい家庭」を発行するなどの活動を行いました。

### ●令和5年度の活動状況

- 都道府県・地方連合合同会議の開催
- 「あかるい家庭」(第216号)の発行
- 「あかるい家庭(お知らせ版)」の発行・会員への送付
- 簡易保険加入者の会に関する記事のホームページ掲載
- 特定宿泊施設利用提携カードの災害見舞加入者への配布など

### 【令和5年度 簡易保険加入者の会での主な意見・要望等】

#### 〔かんぼ生命保険関係〕

- ・かんぼの説明で、青壮年層の契約が少ないとあったが、学資保険だと若い世代と接触する機会ができるので、頑張っていたきたい。
- ・ラジオ体操が100周年を迎えるとのことですが、当時はラジオだけだったものが、今はTV、YouTube等様々な媒体があり、体操もみんなの体操ができ、いろいろな健康体操も出てきている。100周年を迎えるにあたり、名称も含めて健康寿命に届くような最終目的は高齢者の健康づくり、健康状態の保全として、これまでの良いところを踏襲しつつ、この機会に整理し、今風のラジオ体操として国民の健康を支えて
- ・いただきたい。ラジオ体操は健康に良いことが科学的に示されており、健康社会を支えるツールとなって貰いたい。
- ・子育て世代の幼児教育の一貫としてNHKの番組が深くかわりがあり、ラジオ体操を取り入れることを提案します。
- ・かんぼの契約を先日したが、手続きが面倒である、簡便さを考えて欲しい。
- ・ラジオ体操は、昔は、学校でやるのが当たり前だった。今は、孫に聞いてもやっていない、ラジオ体操を知らないといわれた。なぜ、学校でラジオ体操をやらなくなったのか。

#### 〔日本郵便関係〕

- ・非常に汚れているものや投入口の字が消えかかっているポストがある。丈夫な造りだから一度設置してからケアをしていないのではないのか。掃除とケアを是非行ってもらいたい。
- ・投入口の表示を高齢者でも明確にわかるように大きく表示してもらいたい。
- ・郵便局側の都合もあると思うが、利用者のため考えていただきたい。全国一律で同料金は無理があると思う。鉄道などにしても距離が遠くなれば、それに応じた料金となっている。大元の問題にはなると思うが、郵便も距離に応じた料金とし、その代わりに到着日数の短縮をしていただきたいという要望がある。
- ・郵便の遅滞の問題については働き方改革や機械化の問題などがありこの場で解決できることではない。ただ、この場で出た意見、ユーザーは非常に困っているということは心に留め置いていただきたい。土日配達がなくなってまだ1年経っていない。3月になれば学校の入学試験など郵便の遅滞によって問題が起きてはならない事柄がある。ユーザーに郵便の配達にかかる日数など現状をお知らせするのも大切な業務と思うので、是非それをやっていただきたい。
- ・郵便局と地方公共団体との連携はよいことだが、地域のイベントについて、郵便局でもお知らせできるようにしていただきたい。
- ・ラジオ体操のお知らせ(どこでいつ体操をやっている等の情報紙)を置いてもらうだけでもありがたい。
- ・日本郵便さんの株は、日本郵政さんが完全保有義務化と書いてあって、これは国の方からの指示で、ずっと市場には出ないという法律みたいなものがあるのでしょうか。
- ・年賀状がピーク時に比べどの位減ったのか。また、復活するような何か取り組み・年賀状の考えをお聞きしたい。
- ・日本郵便の資料にある地域経済の活性化に向けた支援に年賀はがきのことが出ている。年賀の廃止という話が最近よくあるし、ラジオ体操も下火となって来ている、資料には広告のことがあるが、元に戻していくような方法をとることができないのか。
- ・もっと郵便局が身近になるような、広告・宣伝が必要では。
- ・年賀状のノルマはなくなったのか。全然セールスマンが来なくなった。
- ・2024年問題がよく取り上げられているが、郵便局の人員確保の現状はどうか。
- ・郵便局(窓口局)は、地域の拠点である。利用者としては、より利便性の高いところに設置してもらいたい。
- ・以前1日郵便局長をやったが、その際、一緒に女子大学生が2人いたが郵便局へ入社したいですかと聞いたら、入りたくないと言っていた。職場に魅力がないから明るくしたらと言ったら、電灯ひとつも決まりがあり変えられないという話を聞いた、今の若い人たちが就職したいと思える魅力ある職場にならないとだめ。銀行も一緒だが、お客様の財産を安全にお預かりするならば、もっと明るい郵便局でないとだめ。

#### 〔協会関係〕

- ・損保会社が金融庁から立ち入り検査を受けるなど民間の損保会社の信頼がゆらいでいる、しかし公の流れからきている郵政関係会社への信頼はしっかりしたものであると思うので、新しい商品を開発するなど積極的に取り組むべきではないか。
- ・あかるい家庭に昨年の会議で出された意見・要望等が掲載されているが改善等されているところが見受けられない。我々が意見をだしても結局は改善されないということなのか。
- ・インターネットで「災害見舞金」で調べたが、かんぼ生命は出るが、加入者協会は出ない。社員に聞いても知らなかった。機会があれば社員に説明して欲しい。
- ・災害見舞事業は、加入者の声が届いてきたものと聞くと、簡便で低廉な相互扶助サービスで一口230円の掛金で補償が得られるが、一口当たりの補償額が数百円や千円ともあるが、大きな自然災害が多く発生する現代では十分な備えにならないか。これに見合うようなものに見直していく必要があるのではないか。年度では32億円の支払いがあったとのことですが、1件当たりでは少額となっていて、折角ある制度であるでもう少し充実したものとなれば良いと思う。
- ・災害見舞制度は加入できる人に条件はあるものの、他損保と比べてもどこよりも安いのに契約が何故増えないのか。かんぼ生命の社員が災害見舞を勧めるなどしないと勝てないのではないか。
- ・災害見舞制度を知人に紹介したいときはどうすればよいか。
- ・加入者の会の名称変更をしたらどうか。
- ・ラジオ体操はNHKが主催であることは広く認識されているが加入者協会が関わっていることはあまり知られていない。公益事業としておこなっているのだからもっとアピールをできればいいと思う。
- ・あと5年でラジオ体操100年となるが、何かイベントは検討されているのか。
- ・ラジオ体操の講習会をやるとコロナ前は600人くらい集まったが現在は400人くらい。地域のラジオ体操参加者も減っている状況にある。何とかしようと勧誘のチラシを作ってポスティングしたところ、少しずつ効果が出て増え始めた。ただ、チラシを作成して配布するには手間・暇・経費が掛かり大変なので、加入者協会で何とか協力いただけるとありがたい。
- ・ラジオ体操は、来年からは本格的に出来ると思う。ただし夏休み中の子供たちの参加が今までよりも減ってしまうのでは。例えばポケモンのキャラクターを出席の判子に使う等、何か子供たちが喜ぶようなことを考えて欲しい。また、今は地域のお年寄りには行政からいろんな案内があるが、核家族化が進んでお年寄りはお孫さんと住んでいることが少なく、子供たちも地域のご老人と行動することが少なくなってきている。是非、夏休み期間中だけでも65歳以上の方にラジオ体操をどこでやっているかを案内し、出席カード(判子スタンプ)を配布し、交流をしてみてもどうか。地域の子供をお年寄りに育てて貰う、お年寄りも健康寿命を延ばす意味で重要かと思う。いきなり全国でといても難しいので、地域を限定して行うのもいいのではないのでしょうか。
- ・あかるい家庭P3にてラジオ体操第一の「らじch」の紹介があるが、ラジオ体操第二、みんなの体操の配信もしていきますか。地域で行われているラジオ体操の映像も配信してみてもどうですか。
- ・地域にラジオ体操普及に活動している会(団体)があるが、支援をもらえるのか。また、私達がそのような方々にお伝えできることはあるのでしょうか？

## かんぼ生命トピックス

### ●一時払終身保険の販売開始

2024年1月、中高年齢層のお客さまの一生の死亡保障ニーズや、自身が亡くなった際の葬儀費用や遺族の生活資金等を速やかに確保しておきたいというニーズにお応えできるよう、一時払終身保険の販売を開始しました。

#### ポイント1 万一のときには、一時払保険料以上の死亡保険金をお支払い

- 「葬儀費用や、のこされたご家族等の当面の生活費の速やかな確保」や「保険金をのこしたい方へのこすこと」などにご活用できます。

#### ポイント2 健康状態に関する告知不要

- 健康状態にかかわらず、ご加入することができます。

#### ポイント3 医療特約の付加が可能

- 医療特約を付加することによって一生、病気やケガにも備えることができます。

# かんぽの宿に関するお知らせ

「かんぽの宿」は、令和4年4月に日本郵政株式会社から株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント、株式会社シャトレゼリゾートハヶ岳、株式会社ノザワワールド及び日田天領水の宿株式会社の各社へ譲渡されました。

加入者の会の会員の皆さまには、令和4年7月以降これまで見舞契約証及び見舞継続証に合わせて、「特定宿泊施設利用提携カード」をお送りさせていただいております。

下表の特定宿泊施設を利用される場合に特定宿泊施設利用提携カードを宿泊先に提示していただくと、利用者1名につき一泊当たり500円（消費税込み。一回の利用につき同伴者3名まで利用可）を割引させていただきます。

特定宿泊施設の予約等、ご利用に当たっては各特定宿泊施設に直接お問い合わせください。

地域	宿泊施設名	(旧名称)	住所	電話番号	天	露	貸	日	客	犬	車	EV	P
東北	亀の井ホテル 一関	かんぽの宿 一関	岩手県一関市厳美町宝屯147-5	0191-29-2131	●	●	●	●			●	●	180
関東	亀の井ホテル 大洗	かんぽの宿 大洗	茨城県東茨城郡大洗町磯浜町7986-2	029-267-3191	●	●	●	●	●		●	●	100
	亀の井ホテル 潮来	かんぽの宿 潮来	茨城県潮来市水原1830-1	0299-67-5611	●	●	●	●	●		●	●	100
	亀の井ホテル 塩原	かんぽの宿 塩原	栃木県那須塩原市塩原1256	0287-32-2845	●	●	●	●	●		●	●	70
	亀の井ホテル 喜連川	かんぽの宿 栃木喜連川	栃木県さくら市喜連川5296-1	028-686-2822	●	●	●	●	●	●	●	●	100
	亀の井ホテル 長瀬寄居	かんぽの宿 寄居	埼玉県大里郡寄居町末野2267	048-581-1165	●	●	●	●	●		●	●	100
	亀の井ホテル 九十九里	かんぽの宿 旭	千葉県旭市仁玉2280-1	0479-63-2161	●	●	●	●	●		●	●	200
	亀の井ホテル 鴨川	かんぽの宿 鴨川	千葉県鴨川市西町1137	04-7092-1231	●	●	●	●	●	●	●	●	90
亀の井ホテル 青梅	かんぽの宿 青梅	東京都青梅市駒木町3-668-2	0428-23-1171	●	●	●	●	●		●	●	94	
北陸	亀の井ホテル 福井	かんぽの宿 福井	福井県福井市洲町43-17	0776-36-5793				●			●		53
東海	亀の井ホテル 熱海	かんぽの宿 熱海(本館)	静岡県熱海市水口町2-12-3	0557-83-6111	●	●					●	●	85
	亀の井ホテル 熱海別館	かんぽの宿 熱海(別館)	静岡県熱海市水口町2-13-77	0557-83-6111	●	●	●	●			●		50
	亀の井ホテル 伊豆高原	JPRリゾート伊豆高原	静岡県伊東市八幡野1104-5	0557-51-4400	●	●	●		●				67
	亀の井ホテル 焼津	かんぽの宿 焼津	静岡県焼津市浜当目1375-2	054-627-0661	●	●			●		●	●	60
	亀の井ホテル 知多美浜	かんぽの宿 知多美浜	愛知県知多郡美浜町奥田砂原39	0569-87-1511	●	●	●	●	●	●	●	●	73
	亀の井ホテル 鳥羽	かんぽの宿 鳥羽	三重県鳥羽市安楽島町1200-7	0599-25-4101	●	●	●	●	●		●	●	80
近畿	亀の井ホテル 彦根	かんぽの宿 彦根	滋賀県彦根市松原町3759	0749-22-8090	●	●	●	●			●	●	61
	亀の井ホテル 富田林	かんぽの宿 富田林	大阪府富田林市龍泉880-1	0721-33-0700	●	●		●	●		●	●	150
	亀の井ホテル 大和平群	かんぽの宿 大和平群	奈良県生駒郡平群町上庄2-16-1	0745-45-0351	●	●		●			●		80
	亀の井ホテル 奈良	かんぽの宿 奈良	奈良県奈良市二条町3-9-1	0742-33-2351	●	●		●	●	●	●		88
	亀の井ホテル 紀伊田辺	かんぽの宿 紀伊田辺	和歌山県田辺市目良24-1	0739-24-2900	●	●		●			●	●	80
	亀の井ホテル 有馬	かんぽの宿 有馬	兵庫県神戸市北区有馬町1617-1	078-904-0951	●	●		●			●	●	94
	亀の井ホテル 赤穂	かんぽの宿 赤穂	兵庫県赤穂市御崎883-1	0791-43-7501	●	●		●	●	●	●	●	100
亀の井ホテル 淡路島	かんぽの宿 淡路島	兵庫県淡路市富島824	0799-82-1073	●	●		●			●	●	60	
中国	亀の井ホテル せとうち光	かんぽの宿 光	山口県光市室積東ノ庄31-1	0833-78-1515	●			●			●	●	55
四国	亀の井ホテル 観音寺	かんぽの宿 観音寺	香川県観音寺市池之尻町1101-4	0875-27-6161	●	●		●			●	●	80
	亀の井ホテル 高知	かんぽの宿 伊野	高知県吾川郡いの町波川1569	088-892-1580	●	●		●			●	●	150
九州	亀の井ホテル 玄界灘	かんぽの宿 北九州	福岡県北九州市若松区大字有毛2829	093-741-1335	●	●		●			●	●	70
	亀の井ホテル 柳川	かんぽの宿 柳川	福岡県柳川市弥四郎町10-1	0944-72-6295	●	●	●	●	●		●	●	100
	亀の井ホテル 阿蘇	かんぽの宿 阿蘇	熊本県阿蘇市一の宮町宮地5936	0967-22-1122	●	●		●			●	●	156
東北	いわき藤間温泉ホテル湊	かんぽの宿 いわき	福島県いわき市平藤間字柴崎60	0246-39-2670	●	●	●	●	●		●	●	150
甲信越	シャトレゼホテル石和	かんぽの宿 石和	山梨県笛吹市石和町松本348-1	055-262-3755	●	●	●	●	●	●	●		134
九州	日田天領水の宿	かんぽの宿 日田	大分県日田市中ノ島町685-6	0973-24-0811	●	●		●			●	●	60

▼下記のアイコンがある施設は、その設備が整っています。

天…天然温泉 露…露天風呂 貸…貸切風呂 日…日帰り入浴 客…露天風呂付客室 犬…ペット同伴可客室 車…バリアフリー対応客室 EV…電気自動車(EV)充電器 P…駐車場利用可能台数  
※1 大洗…露天風呂のみ温泉(運び湯) ※2 奈良…展望風呂付客室(露天風呂ではありません) ※3 熱海(別館)・伊豆高原・赤穂…半露天風呂

注1 設備・温泉等については、各施設で状況が異なりますので、詳しくは直接ご利用の宿泊施設へお問い合わせください。

- 例) ・バリアフリー対応客室の設備  
・家族風呂の介護機能設備(有無を含む)  
・日帰り入浴時間及び日帰りプランの営業有無  
・ペット同伴可客室の利用条件等

注2 温泉は、源泉に加水、加温しています。(一部は、運び湯、真湯を使用)

注3 レジオネラ菌の発生を防ぐため、循環ろ過、塩素系薬剤を注入し、衛生管理に努めています。(一部はかけ流しです。)

注4 亀の井ホテル観音寺は、日帰り利用は毎週木曜日が原則定休日となります。

## 簡易保険加入者の会機関誌 あかるい家庭 第217号

発行日:令和6年9月1日

発行所:一般財団法人簡易保険加入者協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-14-1 郵政福祉琴平ビル5F TEL:03-3502-4700 URL:https://www.fpp.or.jp

### 「あかるい家庭」について

当協会では、昭和35年に設立されて以来、簡易保険加入者の会の事務を行ってきていますが、その一環として同会の機関誌である「あかるい家庭」を発行してきています。この「あかるい家庭」では、文字どおり「明るい家庭」を築く上での一助にしたい、さらには安心社会の実現に寄与したいという思いで、簡易生命保険・かんぽ生命保険加入者向けの情報を提供しています。

当協会の主力事業として、簡易保険加入者の会の会員の相互救済事業として災害見舞事業を行っており、簡易生命保険・かんぽ生命保険ご加入者の皆さま、ご加入されていた皆さまに一人でも多く参加していただくよう活動を続けています。

詳しくは、当協会のホームページをご覧ください。